園児・児童・生徒に、発熱などの症状が見られた時の受診の流れ（参考）

状況に応じて次の行動（ ❯❯❯ ）を選択してください。

発熱などの症状が見られた時

発熱の目安
37.5度以上

自宅で様子を見る

❯❯❯ かかりつけ医等
身近な医療機関
に電話相談

→ 医師等の
指示に従う

相談先・受診先に迷った場合

❯❯❯ 滋賀県受診・相談センター
に電話相談
077-528-3621
FAX:077-528-4865
ﾒｰﾙ:s-support@office.email.ne.jp

→ 滋賀県受診・
相談センター
の指示に従う

休日・夜間に症状がつらい時、重症の場合

❯❯❯ 長浜米原休日急患診療所
0749-65-1525
または、
救急病院（外来）
長浜赤十字病院
0749-63-2111
に電話相談

→ 休日急患診療所
または、
救急病院（外来）
の指示に従う

電話で伝えること

①どんな症状があるか？
（発熱、咳、倦怠感など）
②発熱の場合は、何度か？
③いつから症状があるか？
④既往歴
⑤家族の健康状態

定期的に医療機関で受診している人は…

定期的に医療機関で受診している人は、発熱等の症状が見られた時の対応について、事前にかかりつけ医に相談しておいてください。

※　体調がすぐれないときは、
積極的に体を休めるように
してください。